

令和2年度第4回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和3年2月22日（月） 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	和田 操	委員	田中 直子
副委員長	武井 千尋	委員	三枝 加代子
委員	井上 美鈴	委員	柳井 美重子
委員	小島 玲子	委員	神崎 保
委員	高梨 勝智	委員	大熊 賢滋
委員	江澤 孝	委員	寺田 陽一
委員	柳瀬 芳枝	委員	鈴木 美由紀
委員	小林 清子	委員	松下田 美幸
委員	福島 桜子		

4 欠席委員

委員	小熊 良	委員	谷本 有美
委員	笏田 令子		

5 出席職員

福祉部長	今関 磨美
子育て支援課長	近藤 英明
子育て支援課子育て環境推進班長	漆原 聡美
子育て支援課こども家庭班長	長谷川 操
子育て支援課子育て環境推進班 副主査	巽 浩二郎
福祉部参事（保育課長事務取扱）	花澤 吉敬
保育課保育班長	薩摩 智一
健康推進課上席保健師（すこやか親子班長）	茂木 敬子
学校教育課副参事（指導班長事務取扱）	磯部 正史
学校教育課副課長（学事保健班長事務取扱）	伊井 勝典

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) 認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について
- (2) 袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員改選について
- (3) その他

8 議事

1 開 会

2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

3 議 題

(1) 認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について

和田議長

それでは、議題に入ります。

議題（1）認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料1により説明

【 質疑・応答 】

和田議長

ご苦勞様でした。ただ今、議題（1）認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について説明がございましたが、質問のある方は挙手をお願いします。

井上委員、どうぞ。

井上委員

スライド7ページの左上の表の「令和3年度当初のニーズ量の見込み」の欄ですが、例えば市内に3歳から5歳のお子さんが935人いると見込んでいて、それに対する保育定員を875人確保できるということでしょうか。

事務局

まず児童数を推計し、その中で更に保育を必要とする人数を見込んでいるので、市内の児童数そのものではありません。なお、袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）の99ページに児童の推計及びニーズ量の見込みが掲載されていますが、3歳から5歳の推計児童数は令和3年度時点で1,774人となっております。

井上委員

そうしますと、3歳から5歳のお子さんの定員見込みが875人なので、ニーズ量の見込みに対してまだ不足しているという理解で宜しいでしょうか。

事務局

その通りです。

和田議長

他に意見はございませんか
小林委員、どうぞ。

小林委員

利用定員に関する質問ではないのですが、よろしいですか。

以前、商業施設の中に保育所が作られたことがありましたが、利用されているお母様方が「子ども達が運動する場所が無くてお外に行っている」と仰っていました。今回の望海園は子ども達がたくさん体を動かせる園庭があるのでしょうか。

事務局

紙の資料に掲載している写真はまだ外構ができる前の状況ですが、最新の状況を2月20日に撮影したのがこちらの写真になります。

分かりにくいかもしれませんが、園舎と敷地手前の歩道の上に2百数十平米程度の園庭がございます。県の基準上では、2歳以上のお子さん1人あたりに対してどのくらいの面積の園庭が必要であるかを規定していますが、その基準をクリアした広さになっております。

和田議長

小林委員、いかがでしょうか。

小林委員

はい、ありがとうございました。

和田議長

他の保育施設の園庭と比べて、2百数十平米というのは広いのでしょうか、狭いのでしょうか。

事務局

現在、袖ヶ浦市内に認可保育所は11園ございまして、これまでの施設と比べると広いとは言えませんが、昨年、袖ヶ浦駅前に開園したユウカリ保育園と同じくらいの規模でございます。

和田議長

ありがとうございます。

事務局

補足をさせていただきます。ただ今、園庭の話がございましたが、今回の望海園や昨年のユウカリ保育園は市街地内ということで、園庭の広さは県の基準を満たす程度となっておりますので、少し狭いと思われるかもしれません。

ただ、この2園の近くに近隣公園の整備を進めており、今年度末に完成予定でございます。そちらの方にお散歩に行かれて、広い公園の中で子ども達が遊んだり、体を動かしたりできるようになるのではないかと考えております。

和田議長

井上委員、どうぞ。

井上委員

園庭のお話が出たのでそこから連想したのですが、今回の保育所ということではなくて、今後を考えたときに、それなりの広さの園庭を確保できた方が、毎日敷地の外に遊びに行く必要がな

くなり、事故のリスクが減ると思います。

以前、信号待ちをしている園児を自動車が轢いてしまうという事故がありましたが、どんなに保育士が気を付けていても車の方から突っ込んでくる可能性は存在します。やはり事故に遭う機会を減らすしか防御策はないので、そういう点を考えますと、保育園の敷地内に園庭があることが望ましいと思います。都会と違ってここは広いので、そういう形で袖ヶ浦市の良さ、保育所の施設の質の向上を目指していくと良いのではないかと思います。

和田議長

ありがとうございます。園児の中に車が突っ込んだというような事故を聞くと、園庭で遊べることが一番望ましいと思います。

他にございますでしょうか。

事務局

先ほど井上先生からお話がありましたのは、一昨年の大津市の事故のことかと思います。政府はその事故を受け、児童が安全に歩行できる場所を整備するために、キッズゾーンという制度を作りました。

本市でも、今年度中にキッズゾーンの実績を作れるように動いております。教育委員会が主催する通学路の安全協議会に保育部門も入れてもらうことになるので、今後はそういった場所で必要に応じて検討していくことになります。

井上委員

キッズゾーンとはどのようなものなのでしょうか。

事務局

生活道路で30キロ以上の速度規制を行うゾーン30という制度があるのですが、キッズゾーンはそれに準じた制度になります。小さなお子さん達が活動するエリアを規定して、路面に「キッズゾーン」という表示を設置することを考えています。

事務局

これまでも歩行者の安全確保のために様々な施策を講じてきましたが、その中の一つとして、小学校の通学路を中心にスクールゾーンを設定しております。また、先ほど申し上げたゾーン30については、市内では福王台保育所周辺などの住宅地において、道路に緑色のラインを引き、そのエリア内で30キロ制限を行っております。

キッズゾーンは保育所近辺のお散歩コースなどについて、これらの施策と同様に交通規制を掛ける制度になります。こうした施策に基づき、警察と共に歩行者の安全対策を進めていく考えでございます。

井上委員

一つのやり方だけで十分ということはないので、色々なところでゾーン規制をかける。時々お散歩に行くことを制限するわけではありませんが、広い園庭があればその頻度が減るので、様々な面でのサポートが必要だということを感じました。皆で知恵を出し合いながら、少しでもリスクが減らせたらと思います。

和田議長

保育所に関して、他にご意見はございませんか。

それでは議題（１）認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取については、会議として承認するというところでよろしいでしょうか。

※はい、との声あり。

和田議長

皆様のご了承を頂きましたので、議題（１）についてはこれで終了とさせていただきます。

（２）袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員改選について

和田議長

続きまして、議題（２）袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員改選について、事務局から説明をお願いします。

※事務局から資料２により説明

和田議長

ありがとうございました。

委員の改選について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

井上委員

委員の任期は何期までといった決まりはあるのでしょうか。

事務局

公募委員の方につきましては、原則１期ということでお願いをしております。それ以外の方は連続何期までという制限はございません。

小島委員

君津健康福祉センターの小島と申します。

質問というかご相談ですけれども、今は地域保健課があて職になっているのですが、他にも保健所には児童福祉を担当する地域福祉課という課がございます。どちらがよろしいのかということで、場合によっては君津健康福祉センターの職員ということで依頼を頂いて、所内で検討してもよろしいでしょうか。

和田議長

児童福祉の部署はいつからあるのでしょうか。大分前からですか。

それでは質問に対する回答をお願いします。

事務局

この子ども・子育て支援会議につきましては、当然児童福祉的な意味合いもございますが、子どもの健康といった部分もございます。そういったところで、現在地域保健課の方をお願いしているところですが、今後また改めてどちらの課から選出していただくかということにつきましては、健康福祉センター様と直接お話しさせていただければと思います。

和田議長

ほかに質問等はございますか。

それでは質問ですが、あて職ということで保健所に依頼を出しているところですが、例えば条例上は保健所で規定しているのか、それとも地域福祉課を指名しているのか、お答え願います。

事務局

条例には何課というような規定はございません。条例上は関係団体に属する者と定義されております。その中で会議の内容などを検討し、関係する県の機関等について委員選出のお願いをしているところでございます。

例えば計画の策定年度に当たっている場合ですとか、議題を考慮しながら関係団体を選出させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

和田議長

よろしいですか。ほかに質問等はございますでしょうか。

それでは先ほど説明がありました通り、これから推薦依頼があるということで、皆様ご対応をお願いします。

それでは次の議題に移ります。

(3) その他

和田議長

それでは最後に、議題（3）その他について、事務局より何かございますでしょうか。

※第3回会議で井上委員より質問のあった、袖ヶ浦市子育てアンケートと県子育てアンケートの結果比較について、資料3により説明。

事務局

次に2点目の、保育所の運営費に関するご質問にお答えします。民設民営の私立認可保育所につきましては、国が1/2、県が1/4、市が1/4の負担になっています。一方で、公設公営の、いわゆる公立保育所は原則として国や県の補助がありません。

それでは公設民営、市が設置した保育所を民間事業者が運営する場合には、私立と同様に国や県の補助が受けられるのかというご質問を、前回井上委員よりお受けしました。

このような公設民営の運営形態としましては、指定管理者による運営のほか、公立保育所を民間事業者に運営委託をするという方式がございます。ただし、いずれの場合も設置者は市町村となるため、国や県の補助を受けることはできず、公設公営の保育所と同じ扱いとなります。

なお、公立保育所の運営費は普通交付税の算定根拠に算入されておりますが、袖ヶ浦市の場合は普通交付税の不交付団体であるため、結果的に全額市の負担となっております。

【 質疑・応答 】

和田議長

ありがとうございました。

説明に対する質問はございますか。

井上委員

アンケートの方ですが、先ほどの説明にもあった通り、0歳から12歳の保護者と1歳半の保護者を比較することは、やはり乳幼児期と学童期の違いもあるので、難しいというイメージがあります。そうは言っても、市のアンケートでは「子育てを楽しんでいる方が多い」という回答

が約6割であるのに対して県のアンケートでは7割で、この差がなぜなのかということを見ると、やはり就労の状況が影響している可能性があります。

市の現状を把握する際には、やはり比較対象となるものが無いと、自分達の市がどの位置にあるのかということが見えにくくなります。千葉県アンケートと比較するために、市のアンケートから1歳半をピンポイントでピックアップするのは難しいかもしれませんが、乳幼児期と児童期に分けて分析することは可能ではないかと思いました。

和田議長

ありがとうございました。
他にいかがですか。

松下田委員

これからどんどん少子化になっていって、子どももある程度減ってくると思われますが、その時に何が一番重要かという、幼児期よりも乳児期がすごく大事だと思います。袖ケ浦市の産後のケアがどのようになっているのかについて詳しいことは分からないのですが、自分の関わっている範囲では、ちょっとそれが遅れているということを感じています。

アンケートの子育てを楽しんでいる割合に市と県で差があると感じました。今の若いお母さんたちに聞くと、保育所に預けたいから働くという人もいますね。やはり出産から乳児までが大変だなということを感じているので、今、袖ケ浦市ではそういう保育園以前の、出産や乳児期に関する施策がどのくらい進んでいるのかについて、教えていただけたらと思います。

和田議長

回答をお願いします。

事務局

今回お話ししているのは主に子ども・子育て、つまり生まれてきてからのお子さんをどう育てるかについての施策です。ただ一方で、全国的な問題である少子化に関しましては、国の施策に基づいて本市でも総合戦略を策定しております。少子化が進めば自治体の人口も減ってしまうので、いかに子どもが生まれてくる環境を構築していくかを、最重点項目として総合戦略に位置付けて進めているところです。

ただ、やはり一番初めの結婚・出産といったところが非常に難しい状況であります。個人の価値観の多様化に加えて、いわゆる第三次ベビーブームが無かったことから、結婚・出産を迎える世代の人数も少なくなっている。そういった中で、いかに少子化を食い止めて持続可能な自治体となるかについて、国全体で対策を進めています。

袖ケ浦市の総合戦略はホームページ等で公開しておりますが、例えば子どもを産み育てやすい環境として、子育てサポートセンターのほか、相談事業、産前産後ヘルパーなどの具体的な施策を進めながら、少子化対策も進めていくといったところでご理解いただければと思います。

井上委員

今のお話を伺っていて感じたのですが、やはり一番根本にあるのは貧困の問題だと思います。経済的な厳しさによってお子さんの養育が難しいとか、必要な物が買えないとかいうものがあるのですが、とにかく経済的な問題というのは色々なところに波及してきます。経済的な、相対的な貧困へのアプローチが必要ではないかと思います。

それと、先ほど松下田委員のお話にあったように、就労している親御さんの中には保育園に預

けたいから働くケースもあるということですが、それは子どもを育てることが辛いと思っているということですね。だから保育園に預けてしまった方が、身体的、心理的に楽になるという。抽象的な表現になってしまいますが、子育てに希望があるかどうか、子育ては大変だけど楽しいんだよ、喜びもあるんだよという感覚があるかどうか大切なのかなと思っています。

市のアンケートでは子育てを楽しんでいるほうが多い方は約65%で、逆に言えば4割近くの方は楽しいことと辛いことが同等以下となっています。人間は楽しいことと辛いことが同じくらいだと選択するのは難しく、楽しい方が高いとそちらを選択しますよね。だから中々厳しい状況にあると思うのです。

今の子育て世代へのアプローチではないですが、子育てへの希望を持ってもらうためにどうしたら良いか。10年後、20年後の未来を考えたときに、子育てってこんな楽しい一面があるんだよ、赤ちゃんってこんなに可愛いんだよという、そういう子育ての教育というか体験をできたらいいと思います。

例えば小学校のときに赤ちゃんを抱っこさせてもらうとか、地域のママさんが学校に来て子育てを身近に感じるような機会を積極的に作っていくことで、子ども達が何となく子育てについて想像できて、大変そうだけど希望があるんだなということを感じられたらと思います。

子育てとは一体どういう感じなんだろうと知らないことはとても怖いですが、でも知っていることで、希望があれば選択できるのかなという風に思います。小学校・中学校くらいの子どもに対する教育を意識して、今までもそういった取組は実施していると思うのですが、これからも継続していけたらいいのかなと思います。

和田議長

ありがとうございました。

事務局、どうぞ。

事務局

ただ今頂きましたご意見につきましては、今後の施策の方向性を考えていく中でも貴重なご意見だと思いますので、総合戦略の担当である企画課とも情報共有をさせていただければと思います。ありがとうございました。

和田議長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

先ほどのアンケートの件ですが、市のアンケートで対象となるのは0歳から12歳までのお子さんの保護者であり、県のアンケートは1歳半ということで対象の違いがあると思うので、できれば同じような条件で揃えた方がよろしいのではないかなと思いました。

では、議題3については質疑が無いようですので、これで終了いたします。

他に委員の皆様からご意見はありませんか。ご意見が無いようなので、進行を事務局に戻します。

6 閉会

令和2年度第4回
袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議次第

日時 令和3年2月22日（月）
午前10時から
場所 市役所旧館3階大会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 題

(1) 認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について

【資料1】

(2) 袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員改選について

【資料2】

(3) その他

4 閉 会

認可保育所の利用定員の設定に係る意見 聴取について

令和3年2月22日 第4回子ども・子育て支援会議資料

子ども・子育て支援新制度における施設・事業の区分と確認主体

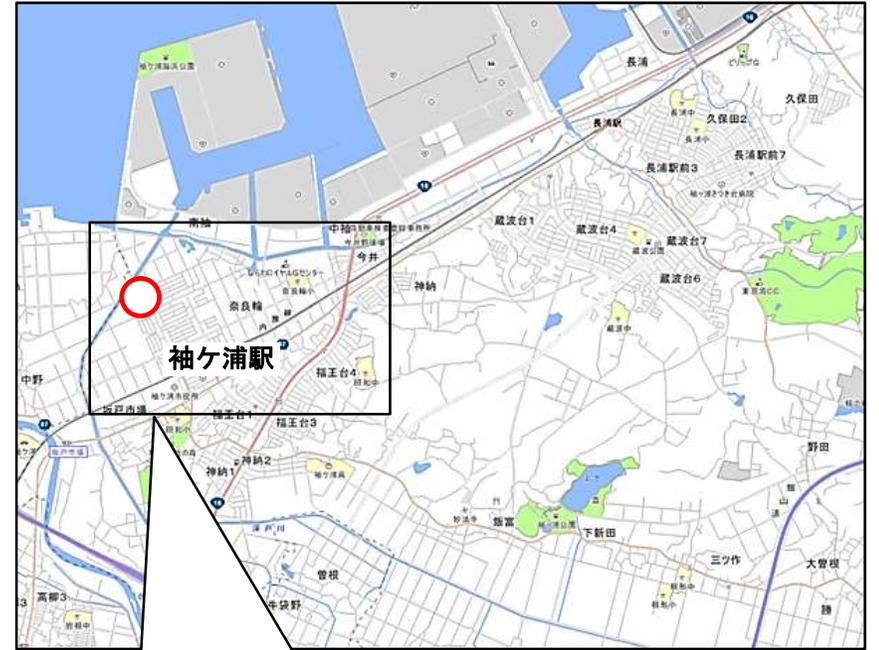
	子ども・子育て支援 新制度上の区分	認可主体	確認主体	市内施設数 (R3.2.1時点)
特定教育・保育施設	認定こども園	県	市	1
	幼稚園			1
	保育所			11
特定地域型保育事業	居宅訪問型保育事業	市	市	—
	家庭的保育事業			1
	小規模保育事業			3
	事業所内保育事業			1

- 認可：設備及び運営の基準を満たす施設又は事業について、その設置または実施を認めること。
- **確認**：認可施設又は事業が、より具体的な運営の基準を満たすことを確認すること。
 確認の際に、その施設又は事業の利用定員を市が定める。
 保育にかかる費用の一部について、その施設の利用者が市から給付費を受けられるようになる。

令和2年度 袖ヶ浦市の教育・保育施設の整備状況

のぞみ スクルドエンジェル保育園望海園

- ・施設種別 認可保育所
- ・場所 袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前2丁目
- ・整備運営事業者 (株)スクルドアンドカンパニー
- ・認可定員(予定) 76人
- ・開園予定時期 令和3年4月



スクルドエンジェル保育園望海園現況

現況写真(R3.2.10撮影)



スクルドエンジェル保育園望海園現況

現況写真(R3.2.20撮影)



スクルドエンジェル保育園望海園の利用定員の設定に係る意見聴取

- スクルドエンジェル保育園望海園が令和3年4月に開設の予定
（ただし、県による設置認可が前提）
⇒当該施設は市の確認の基準を満たす見込み
⇒市の確認に当たり、利用定員の設定が必要
 - 特定教育・保育施設の利用定員の設定に際しては、市が設置する審議会その他の合議制の機関等の意見をあらかじめ聴くことと、子ども・子育て支援法に規定されています。
- ☞ 本議題では、スクルドエンジェル保育園望海園の利用定員の設定について、意見を伺います。

利用定員の設定の基本的な考え方

- 認可定員 … 基本的に当該施設で保育できる児童数の上限として認められた定員。
(※) 保育所の設置認可は県が行います。
- **利用定員** … 給付費の算定基礎として市が設定する定員。
以下の点を踏まえて設定します。
 - (1) 認可定員に一致させることを基本とする。
 - (2) 事業者の意向に加え、当該施設の今後の利用の見込みなどを考慮する。

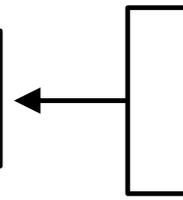
市子育て応援プラン(第2期)における保育ニーズ量の見込みと確保方策

保育ニーズ量と確保定員

(単位：人)

	0歳	1~2歳	3~5歳
令和3年度当初の ニーズ量の見込み	135	587	935
令和3年度当初の 定員見込み	151	462	875
(計画上の確保方策)	(156)	(476)	(875)

	0歳	1~2歳	3~5歳
スクルドエンジェル保育園 望海園により増加する定員	6	22	48
既存保育施設により 確保されている定員	145	440	827



子育て応援プランでは、年度ごとに保育のニーズ量の見込みと確保方策を定めており、保育施設の整備を計画的に推進しています。

[参考] 令和4年度以降のニーズ量の見込みと確保方策

		0歳	1~2歳	3~5歳
R4	ニーズ量	138	611	910
	確保方策	178	568	1,010
R5	ニーズ量	143	611	921
	確保方策	178	568	1,010
R6	ニーズ量	146	609	923
	確保方策	187	614	1,085

スクルドエンジェル保育園望海園の利用定員の設定

スクルドエンジェル保育園望海園 認可定員及び利用定員（予定） （単位：人）

年齢	0歳	1～2歳	3～5歳	合計
認可定員	6	22	48	76
利用定員	6	22	48	76

👉 今後も保育需要は増加していくと見込まれることから、認可定員と同数を、利用定員として設定します。

袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 委員改選について

1. 子ども・子育て支援会議の概要

(1) 目的

子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するにあたり、広く市民の意見を反映させるため、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議（委員20人以内）を設置する。

(2) 所掌事務

- ①特定教育・保育施設の利用定員の設定に関して審議し、意見を述べること。
- ②特定地域型保育事業の利用定員の設定に関して審議し、意見を述べること。
- ③市町村子ども・子育て支援事業計画に関して審議し、意見を述べること。
- ④次世代育成支援対策推進法の規定に基づく市町村行動計画に関して審議し、意見を述べること。
- ⑤本市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議し、意見を述べること。

(3) 任期

- ・令和3年4月1日～令和5年3月31日

(4) 委員構成等

- ①人員 20人以内
- ②子ども・子育て支援会議条例に基づく選出区分

(1) 学識経験を有する者
(2) 関係団体に属する者（関係団体の推薦を受けた者）
(3) 教育関係者
(4) 保育関係者
(5) 事業主
(6) 労働者
(7) 子どもの保護者
(8) 市民

2. 委員改選について

(1) 令和3年2月現在の委員構成

No.	区分	選出区分	現委員の所属
1	大学関係者（清和大学短期大学部）	学識経験	清和大学短期大学部
2	千葉県君津健康福祉センターの職員（地域保健課）	関係団体	千葉県君津健康福祉センター
3	千葉県木更津警察署の職員（生活安全課）	関係団体	千葉県木更津警察署
4	千葉県君津児童相談所の職員	関係団体	千葉県君津児童相談所
5	袖ヶ浦市自治連絡協議会の代表者	関係団体	袖ヶ浦市自治連絡協議会
6	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会の代表者	関係団体	袖ヶ浦市民生委員 児童委員協議会
7	袖ヶ浦市主任児童委員	関係団体	袖ヶ浦市民生委員 児童委員協議会
8	児童発達支援関係職員	関係団体	児童サービスセンター （千葉県社会福祉事業団）
9	ボランティア団体の関係者	関係団体	NPO法人 子どもるーぷ袖ヶ浦
10	子育て支援センターの職員	関係団体	そでがうらこども館
11	袖ヶ浦市教頭会の代表者	教育関係	袖ヶ浦市小中学校教頭会
12	私立幼稚園の職員	教育関係	袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園
13	私立保育園の職員	保育関係	みどりの丘保育所
14	放課後児童クラブ運営団体の代表者	保育関係	NPO法人キッズパレット
15	袖ヶ浦市商工会の代表者	事業主	袖ヶ浦市商工会
16	袖ヶ浦市内事業主（JA）	事業主	JAきみつ女性部
17	連合千葉南総地域協議会	労働者	連合千葉南総地域協議会
18	子どもの保護者（平川保育所推薦）	保護者	
19	子どもの保護者（久保田保育所推薦）	保護者	
20	市民（公募）	市民	

(2) 委員改選に係るスケジュール（予定）

令和3年2月下旬 各選出団体に推薦依頼文書を送付

令和3年3月末日 推薦書提出期限（新年度の総会により決定する場合等を除く）

資料3

○袖ヶ浦市子育てアンケート

- ・調査対象：市内在住の小学校在学までの保護者
- ・調査方法：郵送配布・回収

設問Q4：あなたは、自分にとって子育てを楽しんでいると感じることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。

	H28	H29	H30	R1	R2
楽しいと感じるほうが多い	62.2%	65.2%	63.8%	66.0%	62.6%
同じくらい	28.3%	27.9%	29.9%	29.0%	30.9%
辛いと感じる方が多い	6.7%	4.6%	4.0%	3.8%	4.5%
分からない	2.3%	1.4%	1.4%	0.8%	1.3%
その他	0.2%	0.4%	0.4%	0.2%	0.5%
無回答	0.4%	0.5%	0.5%	0.2%	0.2%

設問Q7：お子さまの妊娠中や出産時、出産後の経過を振り返って子どもを産み育てやすいと感じていますか。

	H28	H29	H30	R1	R2
感じている	15.0%	19.1%	16.0%	16.3%	18.3%
まあ感じている	57.0%	48.4%	55.7%	52.0%	52.2%
あまり感じていない	20.6%	24.6%	22.8%	23.7%	22.0%
感じていない	6.2%	6.4%	4.9%	6.3%	6.4%
無回答	1.2%	1.6%	0.7%	1.7%	1.2%

設問Q12：あなたの現在の就労状況について、該当する方(a 就労している、b 就労していない)に○をつけてください。

	H28	H29	H30	R1	R2
就労している	65.9%	68.2%	67.8%	66.0%	67.6%
就労していない	33.9%	31.6%	31.8%	33.6%	32.2%
未回答	0.2%	0.2%	0.3%	0.4%	0.2%

設問Q12-2：「a就労している」と回答した方にお伺いします。あなたは、仕事と生活(家事、育児、プライベートの時間等)の両立が図られていると感じますか。

	H28	H29	H30	R1	R2
感じている	9.8%	13.5%	12.1%	13.2%	19.6%
まあ感じている	53.0%	52.1%	50.5%	52.3%	45.2%
あまり感じていない	25.2%	27.2%	28.2%	26.1%	28.0%
感じていない	10.7%	7.3%	9.2%	8.0%	6.2%
無回答	1.3%	0.0%	0.0%	0.3%	1.0%

○千葉県子育てアンケート

- ・調査対象：県内各市町村の1歳6か月児の保護者
- ・調査方法：1歳6か月健診の問診票送付時にアンケート用紙を同封し、健診当日に回収

2)あなたは、自分にとって子育てを楽しんでいると感じることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。

	H28	H29	H30	R1	R2
楽しいと感じる	72.1%	73.9%	72.9%	71.1%	
同じくらい	22.2%	22.3%	23.0%	24.8%	
辛いと感じる	2.1%	2.0%	2.0%	1.9%	
分からない	2.0%	1.2%	1.4%	1.2%	
その他	0.3%	0.2%	0.6%	0.5%	
未回答	1.3%	0.3%	0.2%	0.6%	

1)現在、お子さまを育てている環境について、子どもを生み育てやすいと感じていますか。

	H28	H29	H30	R1	R2
感じている	24.3%	27.5%	26.9%	25.6%	
まあ感じている	52.9%	53.5%	52.3%	54.3%	
あまり感じていない	17.7%	16.2%	17.1%	16.4%	
感じていない	3.6%	2.5%	3.2%	3.0%	
未回答	1.5%	0.4%	0.6%	0.8%	

4-1)あなたは現在、就労していますか。

	H28	H29	H30	R1	R2
就労している	43.1%	44.8%	45.1%	48.1%	
就労していない	55.2%	53.8%	53.0%	51.2%	
未回答	1.7%	1.3%	1.8%	0.7%	

4-2)上記で「1 就労している」と回答した方にお伺いします。あなたは、仕事と生活(家事、育児、プライベートの時間等)の両立が図られていると感じますか。

	H28	H29	H30	R1	R2
感じている	16.2%	16.4%	16.0%	15.5%	
まあ感じている	50.8%	52.0%	48.8%	51.1%	
あまり感じていない	24.4%	21.6%	24.3%	25.2%	
感じていない	7.1%	8.3%	10.1%	7.5%	
未回答	1.6%	1.7%	0.8%	0.7%	